

高介第 4237号
令和2年2月19日

府内市町村介護保険主管部長 様

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について（依頼）

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、府では「大阪府新型コロナウイルス対策本部」を設置し、関係部局で情報を共有するとともに、医療機関や関係機関と連携し、感染拡大の防止に向けて取組を進めているところです。

さて、今般の国内の感染状況を踏まえ、このたび大阪府では、感染拡大防止に向けた対策として、別添の方針を決定いたしました。

府内各団体・企業におかれましても、府の方針の趣旨をご理解いただき、できる限りの対応について、ご協力いただきますよう、お願いします。

また、手洗いの励行や咳エチケットの徹底など、職場や施設等における感染拡大策を引き続きとっていただくとともに、発熱等の風邪の症状が見られるときの休暇の徹底などについてもよろしく願いいたします。

さらに、症状が疑われる場合に府民にお問合せいただく「帰国者・接触者相談センター」（別添2 周知チラシ裏面参照）につきまして、貴団体などへの周知啓発をお願いしたく、併せてお願い申し上げます。

今後も、府民の安全・安心の確保、感染の拡大防止に向けて、全力で対応してまいりますので引き続きご協力をお願いいたします。

別添1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について（府方針）

別添2 新型コロナウイルスを防ぐには（周知チラシ）

問い合わせ先 代表 06-6941-0351

本通知について

高齢介護室介護支援課 坂口、福田（内線 4471）

上記方針について

健康医療総務課 樫内、岡田（内線 7624, 7625）

感染症に関する専門的な内容について

医療対策課 河原、山地、瀧井（内線 2593, 2594）

時差出勤に関する府の対応について

企画厚生課 中尾、田崎（内線 2132）